



パトリック&カンパニーがユナイテッド&コレクティブ<3557>株式の 大量保有報告書を提出



ユナイテッド&コレクティブ<3557>について、パトリック&カンパニーが3月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「創業者としての株式保有」によるもの。

報告書によると、パトリック&カンパニーのユナイテッド&コレクティブ株式保有比率は、30.86%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年2月23日。